

別添資料「令和8年度第1回安平町史編さん委員会 会議録」

発言者	発言内容
事務局	<p>ただいまより、令和8年度第1回安平町史編さん委員会を開会いたします。開会にあたり、村井委員長よりご挨拶申し上げます。</p>
委員長	<p>本日は大変お忙しい中、令和8年度第1回安平町史編さん委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>新たに安平町史編さん委員となられたお二方、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>さて、安平町史発刊まで残り2年余りとなりましたが、原稿の執筆など全体スケジュールが若干遅れ気味となっています。受託者からも後ほど説明があると思いますが、発刊に向け効率的に作業を進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。</p> <p>なお、今回の委員会では、教育分野の原稿確認と、目次構成の見直しに係る審議方法、また、年度当初ということで今年度1年館のスケジュールを提案いたしますので、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p> <p>以上、簡単ではありますが、会議にあたってのご挨拶といたします。</p>
事務局	<p>これより先の議事進行は、村井委員長にお願いいたします。</p>
委員長	<p>本日の出席委員数は15名で、過半数に達しておりますので会議は成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>それでは、早速、審議事項に移ります。</p> <p>審議事項（1）「安平町史（教育・文化）原稿確認について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料説明の前に、本日配布している会議資料の差し替えと、原稿類の正誤表の確認をお願いいたします。</p> <p>はじめに、資料1 執筆原稿に係る修正意見整理表につきましては、先週、修正文書と一緒に配布させていただいた会議資料修正一覧表に記載の町民センター内の体育館に関する内容を追加するとともに、誤字や脱字など記載内容に誤りがありましたので、資料一式を差し替えするものです。</p> <p>また、原稿類の正誤表につきましては、記載のとおり修正させていただくもので、いずれも資料の配付をもちまして訂正をさせていただきます。大変申し訳ありませんでした。</p> <p>続きまして、審議事項（1）について説明させていただきますので、資料1と資料2のご用意をお願いいたします。</p> <p>まず、資料1の1ページに記載の「追分文化協会加盟団体」につきましては、直近の内容に修正するものですが、安平町史の記述内容は令和8年度までを原則としており、令和9年度の発刊に間に合うよう今後修正をいたします。</p> <p>次に、「追分町期の文化活動」について、東京おいわけ会は対応方針のとおり他の分野編に記載しますが、もう1点の縄文土器の発掘に係る記載について</p>

	<p>は、適切な掲載場所に記述するという基本的な考え方により、以前に委員会でご審議いただいた第1編第1章の先史に記述することとしました。</p> <p>次に、「安平町子ども文化奨励賞」については、受賞者の氏名掲載に関するもので、資料2の6ページに第一回の受賞者氏名が掲載されていますが、この後に掲載されている子どもスポーツ賞では受賞者が多数いるため、煩雑さを避けるため受賞者を記載していないことから、公平性の観点から氏名の掲載はしないとこととしております。なお、これに併せ、町民文化賞の受賞者についても氏名の記述を削除し、町民スポーツ賞に併せ図表に氏名および事績を掲載しておりますので、後ほどご確認ください。</p> <p>次に、資料1、3ページの「全国大会優勝者」につきましては、原稿に見出しを追加のうえ説明文のみ記載をし、全国大会の優勝者の氏名および事績は図表に掲載するものです。なお、対象者については町が把握している範囲内で、現在、教育委員会最終確認をしておりますので、今後記載内容が変更となる場合がありますことをご了承願います。</p> <p>次に、資料4ページの「スポーツ関連諸施設」は、先日配布した会議資料修正一覧表で追加した町民センター内の体育館に関するもので、新たに見出しを設けて記載することとしております。</p> <p>引き続き、事前配布しております資料3と資料4をご覧ください。</p> <p>まず、資料3につきましては、資料2に記載されている青色、見え消し表示を削除した原稿となります。また、資料4は、資料3の原稿に挿入する図表データとなりますので、確認程度の説明とさせていただきます。</p> <p>審議事項(1)に関する資料説明につきましては、以上となります。</p>
委員長	事前配付している資料でご確認はいただいているとは思いますが、まず最初に資料1の修正意見整理表について、ご質疑等はありませんか。
委員	【質疑なし】
委員長	続いて、資料2、資料3の町史原稿および資料4の図表について、ご質疑等はありませんか。
委員	資料2の1ページに早来町文化協会、追分町文化協会と書かれており、早来文化協会には団体数と構成人数が書かれていますが、追分文化協会は団体数のみで、構成人数の記載がないというのは把握できていないということなのか、それとも何か事情があるのかその辺はどうでしょうか。
委員長	ただいまの質問について、答弁をお願いします。
事務局	原稿につきましては記載のとおり、早来文化協会、追分文化協会の総会資料を基に団体数を抽出していますが、追分文化協会の資料には構成人数の記載がなく、ご指摘のとおり早来と追分の記載内容に違いがありますので、追分文化協会についても同じ形で人数を追記したいと思います。
委員長	確認のうえ人数を載せるということでもよろしいでしょうか。
委員	分かりました。
委員長	その他、何かありますか。

委員	資料2の1ページに記載されている副会長の名前ですが、「享」の文字は1画入らない「亨」のはずです。
委員長	修正させていただきます。 他に何かお気づきの点はございますか。
委員	スポーツ関連諸施設について、スポーツの範囲が広いので何とも言えませんが、町内では閉鎖されたゴルフ場もあり、ボーリングもスポーツだと言う人もいる中で、どこまでをスポーツの範囲と捉えているのか確認をお願いします。
委員長	ただいまの質問について、答弁をお願いします。
事務局	基本的には町民が多く参加できるスポーツに限定しているという点がひとつで、もう1点は、観光分野にもゴルフ場やパークゴルフ場を掲載している経過がありますので、今回の教育分野に関しましては、各地区で開催されているスポーツや、旧町時代から実施されているスポーツのうち、町民が多く参加しているスポーツに限定して掲載したという経過です。
委員長	只今説明がありましたが、町史の中でこれまでの経過を含めて分類している面もあるかと思えます。特にゴルフ場などは難しい面があると思えます。
委員	スポーツの括りについては色々な考え方があると思いますが、安平町内にどのような施設があったかという意味で言うと、バブル期の影響もあってゴルフ場は沢山あったという歴史的事実があり、その点をどう捉え、どこに書くのか、考え方として色々あると思えます。
委員長	ゴルフ場については、これまでの経過の中でかなり複雑になってくるので、町史には過去の資料を結び付けるような形で掲載したいと思っていますが、他の分野との括りの関係で全部載せきれない問題もあると思えます。
事務局	他の自治体史における状況を執筆者から説明していただいてもよろしいでしょうか。
委員長	それでは、執筆者から説明をお願いします。
執筆者	委員ご指摘のとおり、スポーツはe-スポーツをはじめ非常に多様なものがあることは認識しています。一方で、自治体史に掲載するスポーツは基本的に自治体で大まかに整理され、文化団体やスポーツ団体として活動が認められているものを掲載しております。それが結果的に町民が多いということになるのではないかと理解しております。
委員	今の説明でスポーツの括りで言うと理解できますが、町史として歴史的経緯をどう表現するかというと、ゴルフ場が閉鎖して今はこうなりましたということも歴史であり、町史をどう捉えるか、どこまで載せるかという考え方については整理したほうが良いと思えます。私自身としては整理したいと思えます。
委員長	例えばゴルフ場で言うと、スタートから様々な変転があり、また、ゴルフ場を造る上では非常に煩雑な部分があるため、それを町史に書き切るとは非常に難しいということをご理解いただきたいと思えますが、町史の原則的な部分がありますので、もう少し考えながら進めていきたいと思えます。よろしいでしょうか。

委員	分かりました。
委員長	その他、何かありますか。
委員	資料2の17ページ最後に「早来駐屯地」と記載されていますが、ここは「早来分屯地」ではないかと思えます。
委員長	こちらは確認して精査させていただきます。 その他、何かありますか。
委員	資料4の12ページに記載されている全国大会優勝者の中で、2年続けて同じ方が優勝していますが、学年も同じで間違いはないでしょうか。
委員長	事務局で確認をお願いします。
事務局	年度の欄が令和元年から年になっていますので、内容を再確認のうえ、正確な内容を記載いたします。
委員	分かりました。
委員長	その他、質疑等はありませんか。
委員	【質疑なし】
委員長	それでは、審議事項（1）「安平町史（教育・文化）原稿確認について」を事務局案のとおり承認してよろしいでしょうか。
委員	はい。
委員長	ありがとうございます。 審議事項（1）については承認済といたします。 続いて、審議事項（2）「目次構成の見直しに係る審議方法について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	説明資料は資料5-1と資料5-2になります。 はじめに資料5-1に記載の審議事項が（3）になっていますので、（2）に訂正をお願いいたします。 はじめに、資料5-2の安平町史目次構成をご覧ください。 こちらに記載されている編または章は、大半が旧町史を踏襲する形で構成されており、令和5年度の安平町史編さん委員会において審議のうえ決定したものです。 次に、資料5-1に戻っていただき、記載のとおり執筆における課題としまして、現在、執筆作業を進めている中で、目次にそぐわない項目が出てまいりますことから、目次の基本である「読み手にとって見やすく、分かりやすく、かつ、見つけやすい目次」に見直す必要があるというものです。 一例として第6編につきまして、こちらは、インフラ全般の内容を集約する考えから、まずは編の名称を、現在の「交通・運輸・通信」から「社会基盤」に変更のうえ、章を3区分から6区分に増やしたいというものです。 次に、2番目の「目次構成の見直しに係る審議方法（案）」につきまして、町史編さん基本計画では「町史編さん委員会での議論を経て、必要に応じて見直しを行う」と定めておりますが、執筆の段階で目次の見直しが必要となった都度、町史編さん委員会を開催し審議・決定することとした場合、執筆作業に

	<p>支障を来たし、最終的には町史編さんスケジュールにも影響を与えることとなりますことから、執筆作業の効率化を図るため、執筆の前に事務局と受託者で目次案を作成のうえ、町史編さん委員長が決定をし、その後、直近の町史編さん委員会に報告のうえ承認を得ることとするものです。</p> <p>説明につきましては、以上となります。</p>
委員長	<p>審議事項（２）の目次構成の見直しに係る審議方法につきまして、はじめに「目次構成と執筆における課題」に記載されている目次構成の変更例につきまして、ご承認いただけるかどうか確認させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>【異議なし】</p>
委員長	<p>執筆するうえで、どうしても変更したほうが見やすいという項目が出てくるということをご理解いただき、第六編の目次につきましては、記載例のとおり変更することで承認されましたのでよろしくお願ひします。</p> <p>続きまして、「目次構成の見直しに係る審議方法（案）」についてですが、委員会で協議をしてから執筆するとなると、どうしても時間的な問題といった効率面での問題が出てきますので、この部分については記載のとおり、事務局と受託者で検討した目次案を委員長のほうで決定させていただき、直近の委員会で最終承認を得る方法で進めたいと考えています。</p> <p>これについてご質疑やご意見をいただけますでしょうか。</p>
委員	<p>【質疑なし】</p>
委員長	<p>それでは、審議事項（２）「目次構成の見直しに係る審議方法について」を事務局案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>【異議なし】</p>
委員長	<p>審議事項（２）については承認済といたします。</p> <p>以上で審議事項は終わりですが、質問や再確認すべき点はありませんか。</p>
委員	<p>なし。</p>
委員長	<p>それでは、その他（１）「令和８年度スケジュール案について」を事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>説明資料につきましては、資料６になります。</p> <p>こちらは、今年度１年間のスケジュールとなりますが、会議の冒頭、村井委員長のご挨拶にもありましたとおり、安平町史の発刊まで残すところ２年を切ったところで、今年度中に残りの原稿、ページ数にいたしまして約 740 ページを執筆・出稿する予定であり、委員の皆様にお願ひをする原稿確認についても相当のご負担をお掛けすることとなりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、資料内容を簡単にご説明いたします。</p> <p>まず、資料下段の「執筆・出稿」、こちらは、編ごとにそれぞれ執筆期間と出稿時期を記載したもので、青色の矢印には先程ご説明した目次構成の「章」の名称を記載しております。</p>

	<p>また、資料上段には町史編さん委員会および各専門部会の開催予定を審議していただく「編」の番号を記載しているもので、執筆・出稿から町史編さん委員会までの流れとして一例を挙げさせていただきますと、資料下段の執筆・出稿欄にある「第5編 産業と経済」では、4月から7月上旬にかけて林業から金融機関と商工会を書き上げ、庁舎内の庁内部会での原稿確認を経て、12月に産業経済部会に諮り、来年2月の町史編さん委員会でご審議をいただくという流れになります。</p> <p>最後に、令和7年度における執筆作業の遅延状況につきまして、昨年10月の書面会議に併せ文書でご報告をさせていただきましたが、町史編さん委員会を開催できる状況にありませんでしたことから、本日のこの場で遅延の要因と今後の対応につきまして、受託者からご説明をさせていただきます。</p>
受託者	<p>安平町史の編さんにあたりまして、編成上は、早来町、追分町時代の歴史は、町史の始めにまとめて記載するというスタイルが一般的に多いのですが、そうすると読み手にとっては逆に分かりにくいという町からのご意向があり、第1編から第12編までの各分野ごとに、旧町時代の内容を埋め込んでいくという編成方針を採用しています。</p> <p>また、原稿の執筆において、安平町以降の資料は比較的多いものの、旧町史発刊から安平町までの間における資料の偏りがあり、なかなか執筆が進まないといった事情から、当初の見込みよりかなり遅れたということが遅延の要因となります。</p> <p>また、通常の前進方としましては、原稿が完成した都度ゲラに組み替え、ゲラ上でチェック・精査していく流れですが、その場合制作工程がどんどん長くなってしまふことから、今年度はゲラにせずに委員の皆さんにもお目通しをいただき、今年度中に材料をすべて揃え、来年度において本に近い形で最終の確認をする前進方を考えています。</p> <p>具体的には、先程事務局から説明のあった資料6下段の第1編から第12編までのうち、約半数は令和7年度中に投稿して確認いただく予定でしたが、投稿できる状態にありませんでしたので、繰り越し分として今年度にずれ込んでいる状況です。</p> <p>これを実際に取り回して、執筆、前進行管理を行うために、前進行を担当する人間を経験豊富な者に交代をさせるとともに、社内において誤字や脱字など軽微な修正やチェックを行うスタッフを配置させるといった工夫もさせていただいているところでございます。</p> <p>委員の皆様には、編さん委員会の中でご審議いただく原稿の数が毎回かなり多くなる見込みで、スケジュールにつきましては、この工程どおり前進させていただきますが、委員皆様のご審議により、より良いものを作り上げることが私どもの仕事となりますので、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。</p>
委員長	<p>只今、受託者から説明がありましたが、令和8年度スケジュール案について</p>

	て、ご質疑等ありますでしょうか。
委員	【質疑なし】
委員長	<p>それでは、令和8年度スケジュール案につきましてはこのとおり進めさせていただきますので今後ともよろしく願いいたします。</p> <p>最後に、全体を通してご質問・確認事項がありましたらお受けいたしますが。よろしいでしょうか。</p>
委員	はい。
委員長	それでは、以上をもちまして令和8年度第1回安平町史編さん委員会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。